

農学委員会分科会の設置について

分科会等名：植物保護科学分科会

1	所属委員会名 (複数の場合は、主体となる委員会に○印を付ける。)	農学委員会
2	委員の構成	20名以内の会員または連携会員
3	設置目的	人口増加に対する食料の安定供給のために食料生産の拡大は喫緊の課題であるが、世界における今後の耕地面積の拡大が期待できない現状にあって、新たな農業生産の形が求められている。そこでは、生態系の破壊をもたらしてきた20世紀型の農業を検証し、自然と調和した持続的な農業生産を目指しながらも、確実な農業生産体系を確立する必要がある。このため、植物保護と作物生産の観点から課題をつきとめ、これらを解決する方策を審議、提案するとともに、関連する科学の発展に向けた活動を行う。
4	審議事項	持続可能な農業を目指した植物保護科学の審議に関すること
5	設置期間	令和2年10月29日～令和5年9月30日
6	備考	事実上24期からの継続